

令和 7 年第 7 回堺市教育委員会議事録

開 催 日	令和 7 年 7 月 18 日（金曜）
場 所	堺市役所 本館 3 階大会議室第 3 会議室
会 議 種 類	定例会
議 案	議案第 25 号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価報告書について
教育長の報告	① いじめ重大事態に係る調査について
その他の報告	① いじめ重大事態調査について(学校調査の終了報告)
教 育 長	関百合子教育長
出 席 委 員	豊岡敬委員 新谷奈津子委員 長田翼委員 大内秀之委員 中村善彦委員
事務局出席者	櫻田浩樹教育次長 富岡重幸教育監 北野雅史教委総務部長 渡邊耕太学校教育部長 江川玲子生徒指導課長 杉本篤史教育政策課課長補佐 楠本奈央子教育政策課企画係長
開 会 宣 言	午後 2 時 15 分
関百合子教育長	これより、令和 7 年第 7 回教育委員会を開会します。 本日は定例会です。 傍聴の申し出がありますので、会議規則第 15 条の規定により、傍聴を許可します。 次に、教育政策課課長補佐から諸般の報告をします。
杉本篤史教育政策課課長補佐	報告します。 本日の会議には、教育長及びすべての委員が出席しています。 また、事務局におきましては案件に係る理事者全員が出席しています。
関百合子教育長	これより、本日の会議を開きます。 先にお送りしました、令和 7 年第 6 回教育委員会議事録を承認することにご異議ございませんか。 ご異議なしと認めます。 よって、議事録は承認されました。
【案 件】	日程第 1 議案第 25 号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価報告書について
関百合子教育長	それでは、日程第 1 「議案第 25 号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価報告書について」を議題とします。 提案理由を説明してください。
【説 明】 北野雅史 教委総務部長	議案第 25 号「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価報告書」について、説明します。 本件は、法律の規定に基づき、令和 6 年度における教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、市議会に提出するとともに、公表するものであり、議案として提出するものです。

	点検・評価の概要を説明します。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき、教育委員会は、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが義務付けられています。 また、点検及び評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされています。 各所管課職員とのヒアリングに加え、本市では教育委員と学識経験者との意見交換も独自に実施しております。今回提出している令和6年度版の点検評価に際しましても、令和7年6月27日に教育委員と学識経験者との意見交換を実施しました。 本報告書については、議決をいただいた後、堺市議会へ提出します。また、市政情報センター等への配架や市ホームページにより公表する予定です。 説明は以上です。
関百合子教育長	説明が終わりました。 本件について、ご質問、ご意見はありませんか。
関百合子教育長	ご質問、ご意見なしと認めます。 本件については、原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。 ご異議なしと認めます。 よって本件は、原案のとおり可決されました。
【採 決】	可決
関百合子教育長	ここでお諮りいたします。 「教育長の報告① いじめ重大事態に係る調査について」、 「その他の報告① いじめ重大事態調査について(学校調査の終了報告)」 は、関係児童生徒等のプライバシー保護のため、 秘密会とすることにご異議ありませんか。 ご異議なしと認めます。 それでは、これより秘密会となりますので、関係者以外の退席を求めます。
(教育長の報告①及びその他の報告①は秘密会)	
【教育長の報告①】	教育長の報告① いじめ重大事態に係る調査について
関百合子教育長	それでは、「教育長の報告① いじめ重大事態に係る調査について」を報告します。 詳細については、担当課長より説明します。
【説明(要旨)】 江川玲子 生徒指導課長	堺市立学校で発生したいじめについて、いじめ重大事態と判断しました。また、教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項17号の規定に基づき、調査主体を決定したことを報告するものです。
【その他の報告①】	その他の報告① いじめ重大事態調査について(学校調査の終了報告)
関百合子教育長	次に、 その他の報告① 「いじめ重大事態調査について(学校調査の終了報告)」を報告します。 詳細については、担当課長より説明します。

【説明（要旨）】 江川玲子 生徒指導課長	学校が主体で調査した、いじめ防止対策推進法第28条第1項のいじめ重大事態に関する調査結果報告書について報告するものです。
閉 会 宣 言	午後2時40分
関百合子教育長	以上で、本定例会に付議されました案件は、すべて議了しました。 これをもって、令和7年第7回教育委員会を閉会します。